

合併及び政令指定都市移行に伴う中期定員管理計画の数値変更

1. これまでの定員適正化への取り組み

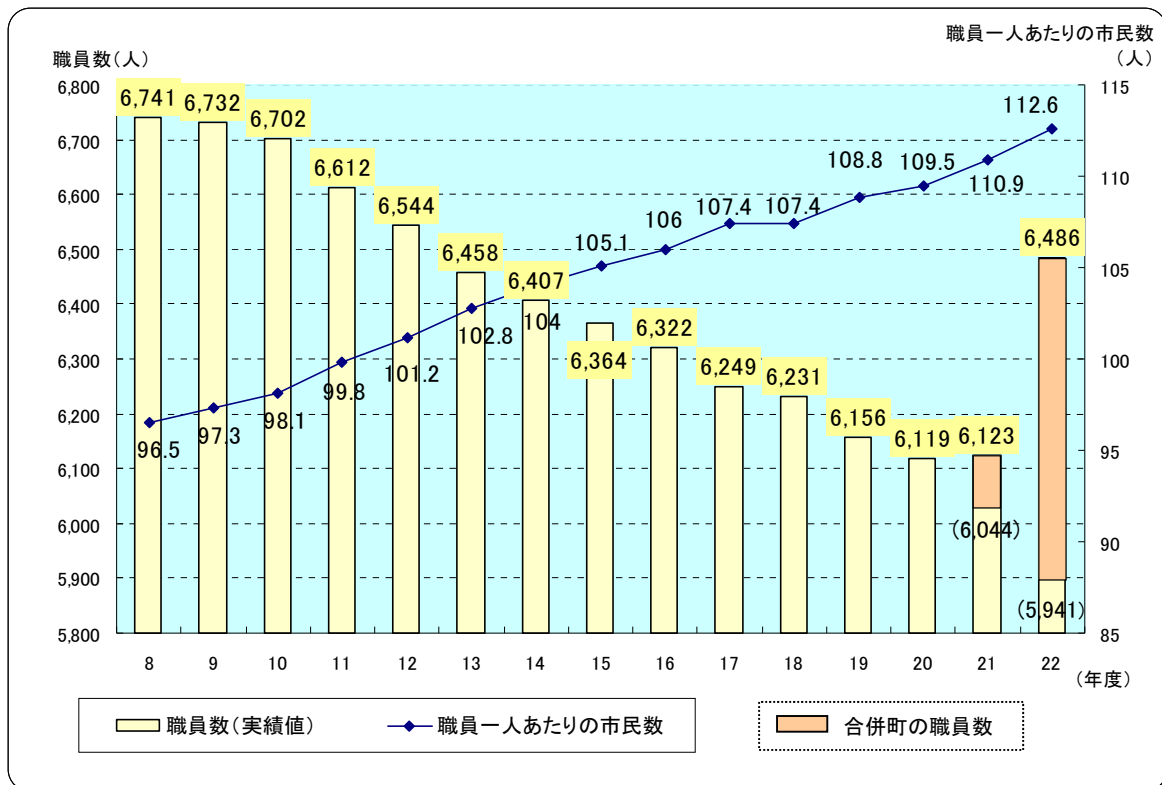
(1) これまでの職員数の状況

熊本市では、平成8年から3次に至るまで行財政改革に取り組み、平成8年4月1日時点の6,741人から、平成20年4月1日までの12年間で622人の削減を行ない、6,119人の職員数となった。

その後、平成20年10月6日の富合町との合併により84人、また平成22年3月23日の城南町、植木町との合併により470人の増加があった。

しかし、継続的な職員削減への取り組みの結果、平成22年4月1日時点の総職員数は、6,486人となり、合併町の職員数545人（平成22年4月1日時点）を除く職員数5,941人は、平成8年4月1日時点の6,741人と比較すると、800人、11.9%の削減（表1）となっている。

（表1）H8～H22までの職員数の推移



2 現状

(1) 第4次中期定員管理計画の策定

熊本市では、これまでも定員管理計画による職員削減に取り組んできたが、厳しい行財政状況のもと、簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくため、更なる職員削減に取り組む必要があった。

このため、平成21年3月に第4次となる行財政改革計画の策定に併せ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（基本方針2006）」（5.7%定員純減を平成23年度まで継続）に準じ、計画期間の平成21年4月1日時点の職員数を平成26年4月1日までに5.7%削減することを目標として設定した中期定員管理計画（表2）（以下「現計画」という。）を策定した。

（表2）中期定員管理計画

区分／年度		H21.4.1	H26.4.1
当初計画	職員数	6,120	5,770
	削減数		▲ 350
	削減率		-5.7%

※H21.4.1の職員数は計画値

(2) 既存政令指定都市との比較

平成22年4月1日の普通会計ベースにおける職員1人あたりに対する市民数は、政令指定都市と比較すると11位（表3）であり、平均的な水準に達している。

（表3）平成22年4月1日時点の普通会計ベースでの職員数比較

部門 指定都市名	一般行政			教育	消防	普通会計 計	公営企業等	合計	推計人口 H22.4.1	職員1人当たり人口数			
	一般管理	福祉関係	計							普通会計	職位	全実員	職位
札幌市	3,623	3,376	6,999	2,029	1,857	10,885	3,488	14,373	1,904,903	175.0	3	132.5	6
仙台市	2,059	2,082	4,141	1,254	1,078	6,473	2,973	9,446	1,031,904	159.4	7	109.2	13
さいたま市	2,319	2,648	4,967	1,349	1,251	7,567	1,439	9,006	1,216,958	160.8	6	135.1	4
千葉市	2,042	2,117	4,159	1,064	943	6,166	1,209	7,375	957,688	155.3	8	129.9	8
横浜市	6,316	7,274	13,590	2,613	3,378	19,581	7,619	27,200	3,672,985	187.6	1	135.0	5
川崎市	3,086	4,418	7,504	1,401	1,425	10,330	3,348	13,678	1,414,150	136.9	16	103.4	15
相模原市	1,467	1,611	3,078	526	715	4,319	194	4,513	712,604	165.0	4	157.9	1
新潟市	2,033	1,894	3,927	1,052	905	5,884	1,689	7,573	810,070	137.7	15	107.0	14
静岡市	1,679	1,470	3,149	810	763	4,722	1,667	6,389	715,927	151.6	10	112.1	11
浜松市	1,909	1,394	3,303	1,065	892	5,260	553	5,813	808,345	153.7	9	139.1	3
名古屋市	5,315	6,399	11,714	3,107	2,356	17,177	8,907	26,084	2,253,470	131.2	17	86.4	19
京都市	3,631	3,952	7,583	2,001	1,903	11,487	3,716	15,203	1,462,203	127.3	19	96.2	17
大阪市	7,854	9,118	16,972	4,734	3,425	25,131	13,848	38,979	2,663,033	106.0	20	68.3	20
堺市	1,797	1,694	3,491	722	914	5,127	1,282	6,409	838,732	163.6	5	130.9	7
神戸市	3,741	4,436	8,177	2,313	1,433	11,923	4,146	16,069	1,535,886	128.8	18	95.6	18
岡山市	1,446	1,781	3,227	905	654	4,786	1,087	5,873	704,979	147.3	12	120.0	9
広島市	2,712	2,805	5,517	1,394	1,340	8,251	3,419	11,670	1,169,224	141.7	14	100.2	16
北九州市	2,867	2,046	4,913	878	972	6,763	1,984	8,747	979,476	144.8	13	112.0	12
福岡市	3,410	2,072	5,482	1,281	1,044	7,807	1,846	9,653	1,454,062	186.3	2	150.6	2
熊本市	2,045	1,433	3,478	708	628	4,814	1,672	6,486	728,332	151.3	11	112.3	10

※ 熊本市には、合併町の職員・人口も含む。

3 合併及び政令指定都市移行に伴う数値変更

政令指定都市移行に際しては、組織体制に大きな変更が伴うことから、市民サービスの低下を招かないよう、組織や人員体制に十分な配慮が求められるところであり、相応の人的手当が必要とされる。

現計画は、政令指定都市移行に係る業務量の増加を見込んでおらず、県からの権限移譲などは現計画の策定後に新たに生じた増加要因であることから、政令指定都市への円滑な移行に向けた人的体制を確保するため、合併による職員数の変更を踏まえ以下のとおり定員管理計画の数値を変更することとし、引き続き簡素で効率的な行政体制を目指す。

(1) 定員管理計画の変更要素

①城南町・植木町合併等による平成21年4月1日時点の職員数の変更

当初計画6,120人から合併町等の職員数を加え6,608人へ変更

②交通事業の削減目標数の変更（交通事業経営健全化計画に基づく変更）

当初計画90人の削減から187人の削減へ変更

③権限移譲に伴う増加要因

権限移譲による増加 109人

(2) 定員管理計画の数値変更

①目標値の変更

「平成21年4月1日6,120人の職員数を350人（5.7%）削減し5,770人とする」当初計画の数値を

「平成21年4月1日6,608人（合併町等の職員数含む）の職員数を、平成26年4月1日には権限移譲による増加要因を除き6,234人体制（5.7%削減）とする」（表4）

（権限移譲分を含めると6,343人体制 4.0%削減）に変更する。

（表4）定員管理計画の目標値

区分／年度		H21.4.1	H26.4.1	H26.4.1 (権限移譲含む)
変更数値	職員数	6,608	6,234	6,343
	削減数		▲ 374	▲ 265
	削減率		-5.7%	-4.0%

②各会計の削減目標の変更

(表5) 各会計の削減目標値

会計区分	削減目標 (当初) A	削減目標 (変更) B	増減 B-A	削減目標 (権限移譲含む) C	増減 C-A
一般会計等 (特別会計含む)	▲ 190	▲ 117	+ 73	▲ 8	+ 182
病院事業会計	▲ 5	▲ 5	±0	▲ 5	±0
交通事業会計	▲ 90	▲ 187	▲ 97	▲ 187	▲ 97
上下水道事業会計	▲ 65	▲ 65	±0	▲ 65	±0
計	▲ 350	▲ 374	▲ 24	▲ 265	+ 85